

「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」 補助金のご案内

～ 経営改善への取り組みを支援します～

小規模事業者と中小企業を対象とした「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」の2次募集を行います。これは、経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組みに対し、必要経費の一部を補助するものです。詳しくは次のとおりです。

- ▷生産性向上につながる設備や機器、ソフトの導入
- ▷省エネ効果のある設備や機器の導入
- ▷集客増加につなげる店舗改装や売場の備品購入
- ▷原材料高騰に対応するコストダウンにつながる経費
- ▷インボイス制度に対応するレジやソフトの導入

対象者と補助率・上限額

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

なお、IT化・デジタル化（設備・機器・ソフト導入等）や新商品開発、販路拡大などの取り組みをお考えの場合、専門家に相談（無料）しながら進めることも可能です。

※経費のうち汎用性のある物品の購入は対象になりません。

補助対象経費の例

- ▷新商品をPRするチラシ作成や新聞折り込み、広告掲載
- ▷売上増加や集客増加につなげるホームページの作成や更新

募集期限 8月15日(月)～9月16日(金)

申請方法

まずは電話でご相談ください。制度の説明をするとともに、取組内容をお聞きます。その後、申請書類と決算書の写しを提出していただきます。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

事業者の方へ

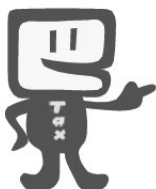


消費税のインボイス制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。



説明会サイトへ

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ